

(別添4)

### 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(平成26年8月21日記載)

○集団生活の場となるが、一人ひとりの身になれる職員を目指してケアに努める。そのため、職員指導のエルダー制度等を利用し、職員本位の思考にならないよう心の育成に努める。

○内外の研修制度や委員会活動を引き続き実施できるよう管理者からも啓発し、自発性を促していく。

○地域住民との交流で、家族会や介護予防教室等の活動がやや薄く感じた。今後は、利用者や家族参加型の集いを企画し、意見交換を検討する。

○口腔ケアについては、まず職員がケアの意識を持ち、食後の口腔ケアの誘導やうがいを声掛けし、一人でも多く実施できるように努めていく。

○畳の蒲団に関して、まずは午睡明けに畳コーナーの布団を一カ所にまとめる。帰りの清掃の時間に掃き掃除を行い、清潔保持に努める。

- \* 評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面(署名及び押印をすること。)を提出すること。
- \* 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。